

千島列島へのアイヌの出稼ぎ問題について

— 報效義会と千島アイヌの帰還 —

麓 慎 一

はじめに

北海道庁は、明治30（1897）年代になって、明治17（1884）年にシコタン島に移住させたアイヌたちを北千島に帰還させることを検討し始めていた。彼らが、北千島に帰還しても問題が生じないか否かを確認するために、北海道庁は、明治30（1897）年から明治31（1898）年にかけて試験的に出稼ぎと越冬を行わせることにした。この越冬を行なうアイヌたちは、明治30（1896）年9月、ホロムシロ島の武蔵湾に降ろされた。

本稿の課題は、この越冬とその後のアイヌ政策を北千島の開発を担っていた報效義会の活動との関連に留意して分析することである。

1 明治31（1898）年における軍艦武蔵の北千島派遣

北海道庁長官安場保和は、明治31（1898）年2月2日、海軍大臣西郷従道に「軍艦便乗ノ件ニ付稟請」を提出して次のように要請した。千島国のシコタン島に居住している「旧土人」がシムシユ島を「探見」するために明治30（1898）年5月に軍艦武蔵に便乗して、同地に向かい、そこで越冬中である。彼らを、いったんは引き揚げさせる予定である。そこで北海道庁の官吏をアイヌの「越冬中ノ実況」と「報效義会員実況」の視察のために派遣したいので、派遣される軍艦に便乗させてほしい¹。

さらに安場は、明治31（1898）年2月4日、内務大臣芳川顕正と海軍大臣西郷従道に「千島巡視軍艦派遣ノ儀ニ付上申」を提出して、千島列島の密猟船の取締のために派遣される軍艦が例年よりも早い、4

月末ないしは5月初頭に根室を出発してシムシユ島に向かうように要請した²。安場は次のように説明している。シムシユ島には越冬している報效義会員と昨年の夏季から試験的に越冬させているアイヌ（「旧占守土人」）が10名いる。現在、彼らについての情報は無く「死生存亡」さえも分からない。一昨年の明治29（1896）年には報效義会員58名の内、「水腫病」によって11名が死亡しており、「本年ノ惨状亦想見スルニ足」り、と憂慮される状況にある。今年はややかにこれらの状況を視察して、今後のシムシユ島への移住についての方針を策定する必要がある。また、千島列島の流水が4月末に無くなると「密猟船」が到来するので、その取り締まりの必要もある。安場はこのように述べて例年よりも早い軍艦の千島列島への派遣を求めた。

表1 「明治31年における軍艦武蔵の航海状況」

5月4日	函館（電信受領）	「記事」0843
5月17日	根室（便乗者乗船）出港	「記事」0843
5月18日	留別（エトロフ島）入港 石炭補充	「記事」0843
5月19日	鐘湾（ウルップ島）安田正秋一行下船・出港	「記事」0843
5月21日	武蔵湾（ホロムシロ島）入港	「記事」0843
5月22日	武蔵湾（ホロムシロ島）出見後	「記事」0844
5月22日	片岡湾（シムシユ島）入港	「記事」0844
5月26日	片岡湾（シムシユ島）出港	「記事」0844
5月28日	武蔵湾（ホロムシロ島）入港	「記事」0844
5月28日	武蔵湾（ホロムシロ島）出港	「記事」0844
5月30日	斜古丹湾（シコタン島）入港	「記事」0844
5月31日	斜古丹湾（シコタン島）出航	「記事」0844
5月31日	根室入港	「記事」0844

「軍艦武蔵千島航海記事」より作成した。

(1) 軍艦武蔵艦長武井久成の報告

実際に、千島列島に派遣されることになったのは軍艦武蔵だった。次にこの軍艦武蔵の動向を表1「明

治31年における軍艦武蔵の航海状況」に依拠して検討する。軍艦武蔵は、明治31(1898)年5月4日、函館で電報を受け取った。それは、至急シムシウ島まで航行したあと、根室に引き返し、そこで次の指示を待つという内容だった³。軍艦武蔵は、5月17日、根室を出発した。同艦は、5月19日、ウルップ島の鐘湾で安田正秋らを下船させた。同艦は、5月21日にホロムシロ島の武蔵湾に到着した⁴。ここで北海庁属らが、試験的な出稼ぎのために派遣されていたアイヌたちに帰還の準備を指示し、翌日の5月22日にホロムシロ島を出航してシムシウ島の片岡湾に到着した。同艦は、5月26日、片岡湾を出航し、5月28日にホロムシロ島の武蔵湾でアイヌを乗船させて5月30日にシコタン島に戻り彼らと荷物を降ろした。軍艦武蔵は、5月31日、シコタン島を出航して、同日、根室港に入港している⁵。

明治30年から明治31年の北千島における報効義会とアイヌの状況ならびに千島列島に到来する外国船の状況について軍艦武蔵の艦長武井久成が提出した「軍艦武蔵千島航海記事」からまとめておきたい⁶。

①報効義会の状況

最初に軍艦武蔵に乗船した報効義会員について確認しておきたい。根室からシムシウ島に23名(男性16人・女性7人)、シムシウ島から根室には5名(男性4名・女性1名)、シコタン島から根室に1名(男性1人)の報効義会員が便乗した⁷。この明治31(1898)年におけるシムシウ島の在島者は71名であった⁸。

武井は「報効義会ノ状況」という項目の中で「報効義会ノ状態ハ逐年進歩ノ績アルハ顕著ナリ」と義会の活動が順調に進展している、と評価する⁹。武井は、明治30(1897)年に収穫が少なかったのはその春の不幸に起因する例外的なものであったと報告している。これは、明治30(1897)年の春季に多数の病死者を出したことを指している。しかし、この冬の越冬は「極メテ良好」であり、今後は昨春のような多数の病死者を出す状況にはならないであろう、と予想する。事業も長期的な計画が立てられており、この事業の規模を維持すれば財政面での懸念もない、と評している。また、女性が報効義会に入会することが許可され「義会ノ進歩」においてこれは画期になる、と捉えている。義会が育てている農作物も成熟し「内地」と大差もなく、この点でも活動が軌道に乗ってきたと見なしている。

武井は、さらに義会の事業に関して次の二点に着目している。一つは、明治30(1897)年の夏季に石川丸がカムチャッカ半島の南西海岸を探検して大き

な「魚族ノ漁場」と多くの「鱈ノ釣場」ならびに数千に及ぶ「海驢^(アシカ)」の群棲地を発見した、という点である。もう一つは、明治31(1898)年からホロムシロ島の「タルキー」河の「漁場ヲ拡張」である。これは大漁場となる、と予想している。武井は、この「報効義会ノ状況」の最後で会長の郡司成忠が明治31(1898)年の秋季に出京し、その後はロシアの各地を探検する予定である、とも記している。

武井は、このように報効義会の状況を記したうえで、「義会ニ対スル所見」という項目を設けて報効義会についての自説を記している¹⁰。武井は言う。報効義会は極北のシムシウ島に移住して「辺海」における「無量ノ遺利」を得るとともに「陸上」の富源を拓いている。さらに、彼らは千島列島を繁栄させるとともにその安全を揺るぎないものにしようと企図している。それによって千島列島が「帝国ノ版図」であるという体裁を示し、「北方ノ要地」であることを確認させようとすることは、一人の「私人」-郡司成忠-の利益に帰するようなものではない。

報効義会の事業の中には、国家が当然、自ら実施しなければならない事柄が含まれており、その経営には国家も関与すべきである。それゆえ政府が報効義会に毎年、若干の保護を与えるとともに、義会の活動の啓発に留意していることは適当なことである。

現在、シムシウ島には相当の人民と資産があるにもかかわらず、行政組織も交通機関も整備されていない。そのために本来、人々に賦与されている権利を行使することもできず、彼らが「開化ノ徳澤」を享受できないのは遺憾なことである。また本来は政府が関与しなければならない事項も郡司成忠の「専決」に委ねられており、それは「蛮酋ノ制ニ似テ其無政府ノ観、帝国文明ニ於テ大ナル欠点」であり改善すべき緊急の事案である。

武井は、「獵漁船ニ就テ」と題する項目の中で、アメリカ合衆国のセントローレンス号がシムシウ島で起こした事件を取り上げて行政組織と警察組織の欠如により生じている問題について次のように記述している¹¹。

セントローレンス号が、明治30(1898)年6月26日、開港地ではないシムシウ島に入港した。同号の乗員は上陸して家屋に侵入し、窃盗を働き鳥獣を濫猟した。武井は、この事案について触れた上で、下級であっても行政機関ないしは警察機関があればこのような「失体」を生じさせる憂いはない、とそれら

の必要性を主張する。そして、シムシム島は小さいといっても、「帝国ノ一部」なのであり、「領土タル資格」においては千島列島も「本洲」も相違はない。また、行政機関と警察機関の設置は、シムシム島とその周辺地域の保護という意義に止まらず、それによって交通が整備され、千島列島は「開明ノ基ヲ興シ」て「繁栄ノ端ヲ発」することができる。「国家防備」の点からも「千島拓植」の点からも機関の設置を等閑にすることはできない、とその必要性を喚起している¹²。

②アイヌの状況について

武井は、ホロムシロ島に試験的に出稼ぎさせたアイヌたちについても「仮住色丹村民状態^(シコタン)」と題して次のように報告している。まず、「昨年幌 筈 嶋ニ仮住セシメタル色丹島民の成績ハ頗ル良好」と彼らのホロムシロ島での越冬は成功した、と評価する。これを踏まえて、彼は「今後色丹島民ヲ拳ケテ此土ニ移ルノ利ナルヘキヲ信ス^(ホロムシロ)」とシコタン島の全てのアイヌのホロムシロ島への移住に賛同する。しかし、この移住に際しては、行政機関と警察機関も同時に整備しなければ外国の漁猟船などとアイヌの間で密貿易が発生する可能性も指摘する。

このような条件を付しつつもシコタン島のアイヌのホロムシロ島への帰還を提言したのであった。

③外国の猟漁船について

武井は、監視の対象である千島列島に往来する外国の猟漁船の状況については、次のように報告している。北方地域において猟漁を業務とする外国船は薪水の補充のため、と口実を設けて日本の「島嶼」に近づいて来る。しかし、実際には密猟などの犯罪を行っており現在もそれは続いている。それゆえ、軍艦が厳格に取締を行なう必要があり、それ以外にも取締の方策を講じる必要がある。

武井は、千島列島に到来した外国船について報効義会の日記などをもとに具体例をあげて報告した。第一は、6月30日にシムシム島に接岸したセントローレンス号についてである。第二は、7月7日のイギリス船ジエノバー号のシムシム島への入港である。第三は、7月13日のダイクター号のシムシム島への入港である。第四は、シコタン島の斜古丹村に9月28日に到来したイギリス船ポインター号についてである¹⁴。

第一のセントローレンス号と第四のポインター号の事件を取り上げる。セントローレンス号の事件は、軍艦武蔵の艦長武井が、シムシム島に行政組織と警察組織の必要性を言及するさいに事案として

あげていた。明治30(1898)年6月26日にシムシム島に到来したセントローレンス号に郡司成忠が来意を問うと、「薪水補欠」のためという回答があった。同号は、郡司の出港の要請を聞き入れず、住宅に侵入して家人を侮辱しただけでなく物品や家畜を持ち去り、発砲して鳥獣を捕まえるという状況だった。郡司が、同船の船籍・船名・船長などを尋問しても回答しないばかりか「我等警戒嚴重ナル露國ノ領海之法ヲ犯スモノ、何ソ汝等ノ如キヲ恐ルヲノ理アランヤ¹⁵」と述べたうえで退去させてみよ、と挑発し日本の軍艦の警備の緩慢さを嘲笑したのである。郡司が、空砲で威嚇したものの反撃してきたため「危険非常ニ切迫」という状況になった。郡司が、哨兵を配置して船を軍装にして、漁場から会員を招集したことで、彼らは6月29日になって出航した。このことは軍艦武蔵の乗員が、シムシム島で報効義会員の日記から知ったのであるが、郡司はこの日記を書き写すことを許可しなかった¹⁶。

次に、イギリス船ポインター号の事件を取り上げる。この事件については、根室警察署の取り調べを基に考察する。ポインター号は、9月28日、薪水の補充の目的で斜古丹湾の隣の湾に入港しようとした。その際、カケノマ岬の端で暗礁に触れて破船した。この船は「猟漁ノ大家」横浜のスノーの持船であった。端船7艘を有してイギリス人6名・「清人」15名・ハワイ人2名が乗船していた。彼らは、日本の猟船で根室や函館を経由して横浜に帰っていった。彼らの「猟獲物」はオットセイの皮が297枚もあった。

この二つの事例からも分かるように、千島列島における外国人によるラッコやオットセイの猟業は、ほとんど規制されることもなく実施されていたのである。しかし、この外国船の数量、それ自体は減少傾向にあったようである。この点についてさらに武井の報告を参照することにしたい。

④ラッコ・オットセイ猟の状況

武井は、ラッコとオットセイ猟について軍艦武蔵が函館に停泊した際に得た函館税関からの情報を次のように報告している。近海に出没する外国の猟業船の隻数が、毎年減少してきている。それによれば、函館に寄港した外国の猟業船は、明治28(1895)年には42隻、明治29(1896)年には37隻、明治30(1897)年には13隻、明治31(1898)年に武井が情報を得た段階では1隻であった。

この外国の猟業船の減少の原因については次のように報告されている。(1)これまでの濫猟によって獣

類の繁殖が妨げられ、その数が減少した。(2)獣皮の価格が下落した。この二点はその減少の原因とされている。これに加えて、二次的な要因として次の三点があげられている。(3)遠洋漁業奨励法によって日本の猟業者が増加した。(4)アメリカ合衆国におけるラッコ・オットセイ獣の保護政策が実施された¹⁷。(5)日本の軍艦の巡視が頻繁になった¹⁸。

武井は、このような要因をあげたうえで、新聞報道によれば、バンクバーにおいて猟業者が倒産していることやイギリスにおける獣皮価格が暴落しており、これを信頼するとすれば明治30(1897)年の猟業者の出没は極めて少数であろう、という予想を示した。

(2) 北海道庁殖民部長山形修人の報告

軍艦武蔵には山形脩人殖民部長が乗船していた。彼は、視察を終えて、明治31(1898)年6月4日に札幌に戻った。『小樽新聞』の記者は、札幌に戻った山形殖民部長にこの視察についての取材を行なった¹⁹。その取材記事によれば、山形殖民部長の視察の目的は二つあった。一つは、シムシム島の報效義会の状況を視察することである。もう一つは、ホロムシロ島に試験的に移住させたアイヌの状況を視察することである。

山形の千島列島の状況についての所見を示したうえで、この二つの視察の重点について分析を加える。山形殖民部長は千島列島について次のように述べている。千島列島は「陸業」の望みはなく「水産」こそがその開発のための事業なのである。たとえば、鱈漁は巨額の水揚げが見込まれるにもかかわらず、実施されていない。この鱈漁のためにアメリカ人がやって来ているという状況である。鯨業も有望であるにもかかわらず、ほとんど顧みられていない。彼は、このように水産事業が進展していないことを問題にしている。

『小樽新聞』の記者の「千島汽船会社」についての質問に対して山県は次のように回答している。根室からウルップ島まで毎月一回の「便船」を航行させ、必要に応じてシムシム島まで延長させるという計画であり「千島汽船会社」の設立は予算の都合もあり、現段階では希望を表明するだけである。山県はこのように所見を述べた。

山形の視察の重点であった報效義会とアイヌ状況については次のように報じてられている。報效義会は、郡司成忠をはじめ越冬中、一人の病人もなく無事に生活している。郡司は「河川の漁業」・「海上の

漁業」・「陸上の猟業」の三つに分けて着実に事業を進めている。特に、「河川の漁業」において成功を収め、他の事業に拡大する計画である。

一方、アイヌは病気にも罹らず猟業における収穫も多く、彼らの越冬は成功であった。この後、彼らはホロムシロ島に移住するかもしれないが、それは「彼等の自由に任せる事」なので、自分が明言できることではない、とも発言している²⁰。

軍艦武蔵が、明治31(1898)年5月、北千島に派遣された状況について確認し、軍艦武蔵の艦長武井久成と山形脩人殖民部長の所見をもとにシムシム島で越冬した報效義会およびアイヌの状況を考察した。

彼らの越冬は肯定的な評価を得ていたことを確認することができた。このような評価を得ることができた明治30(1897)年から明治31(1898)年の北千島における越冬の状況を具体的に検討する。

2 明治30(1897)年の北千島での越冬

軍艦武蔵は、明治30(1897)年5月9日、函館を出発して5月18日に根室に到着した。その後、林悦郎根室外九郡長・門馬豊次根室毎日新聞社員・僧侶土岐虎関を乗船させて5月28日に根室を出航してシコタン島でアイヌたちを乗船させて、6月3日にシムシム島に到着している²¹。

軍艦武蔵は、明治30(1897)年6月9日、シムシム島を出発してホロムシロ島の南岸(カハリー)に10名のアイヌを下船させて6月24日に根室に戻った²²。

(1) 報效義会の状況

報效義会は、明治30(1897)年5月30日に別飛の漁舎の建設に着手し、6月24日に完成させ、事業に必要な物品をここに運搬し、紅鱈漁業に従事するようになった。義会は、7月5日から水揚げした鱈などを缶詰にするための準備に取り掛かり、実際に7月24日から鱈の缶詰が製造されるようになった。この7月24日に石川丸がシムシム島に到着して、同船が8月20日に出航する時には缶詰が900個にも及んだ。石川丸は、8月20日に退会者を含めた9名を乗船させてシムシム島を出航している²³。

報效義会は、薪材を切り出して木炭を製造するとともに雪囲用の草を刈って明治30(1897)年11月下旬には越冬の準備ができあがった。この後、報效義会員たちは、明治30(1897)年12月上旬から翌年の明治31(1898)年の漁業の準備に取り掛かった。具

体的には魚網や釣り具などの作製である²⁴。義会員は、4月下旬に積雪が解け始めるころには魚網などの準備を終え、別飛漁場での活動を開始することができるようになった。一方、彼らは5月中旬から農業にも着手するようになった。

報效義会の加藤洋は、この事業の進捗について漁業準備の余暇に「海陸猟業」を小規模に実施していた、と報告している。この点についてさらに次のように説明が加えられている。「陸獣」は生息地が限定されていて、その繁殖は猟獲に追いつかない状況である。一方、「海獣」は人がその群棲地を犯すと、他の場所に逃げてしまう。それゆえ「海陸猟業」は、鱒・鮭・鱈などの漁業と比較すると恒久的で確実な事業である、とは評価できない。このように報效義会の活動は当初のラッコやオットセイなどの「海獣」やキツネや熊などの「陸獣」の捕獲から漁業に重点を移しつつあった²⁵。

全体として、義会の明治30（1897）年から明治31（1898）年にかけての越冬は、前年のそれと比較すると頗る順調であった。

(2) ホロムシロ島のアイヌ

アイヌの状況を検討する。すでに山形殖民部長の指摘からアイヌたちの越冬が成功した、と評価される状況にあったことは確認した。

アイヌたちは、明治30（1897）年6月9日、武蔵湾に降ろされた。武蔵湾は、ホロムシロ島の南岸に位置し、南方から北上して湾に入ると、右側（東側）にはクラフ岬が左側（西側）にはカバリ岬があり、アイヌたちの出稼地となったのはクラフ岬に近い「ライシシ」平原に位置し「ベットボ沼」と武蔵湾の間の場所であった。

門馬延陵が『北海道毎日新聞』に連載した「色丹土人」と題する記事によれば、その場所は20年前までは四戸の「穴居」があったが、明治31（1898）年5月には、その痕跡は認められず、十字架の朽ち果てた墳墓が散在しているだけであった。

この場所は、海獣が多く回遊し、河沼では鱒・鮭が遡上する場所だった。また、武蔵湾は南に向いるだけでなく、背後に山があるため報效義会が拠点としたシムシム島の片岡湾よりも温暖な場所だった²⁶。

アイヌたちは、明治30（1896）年6月12日、武蔵湾のベットブ川の近くに草小屋と倉庫の建設に着手し、三日で完成させた。彼らは、家族をともなって6月21日にライシシ（武蔵湾）とカバリ（武蔵湾）に行き、カバリに小屋を建てた²⁷。彼らは馬を一頭

とアザラシを三頭を捕獲するのに成功し、鴨で外套を造るために6月28日に網を仕掛けて21羽を捕獲し、トドの食道で冬靴を造るために6月30日には四頭のトドを捕獲している。彼らは、7月9日から紅鱒を取り始め、7月19日からは三坪の畑を耕して大根の種を播いている。8月2日にベットブを出発して、8月5日にシムシム島の片岡湾の報效義会員を訪問して8月15日に戻ってきた。越冬準備の小屋と穴居を8月31日に完成させた²⁸。

越冬後のアイヌたちの状況について『北海道毎日新聞』の明治31（1898）年9月8日付は「色丹土人の幌筵嶋遷住に就き」と題する記事で、彼らは「健全無病」、その生活は「甚だ快適なもの」であり漁業および猟業の収穫も「以外に好結果」と評している。アイヌたちは、予想に反してラッコ2頭・熊10数頭・狐10頭以上、そのほかアザラシやトド、紅鱒などを捕獲した。

根室支庁長の林悦郎は、^(明治31年)「本年往還試験の成績によりて土人等の全部を帰郷せしむるも支障なきことを確めた」として、アイヌに対する「救恤費」の支給年限が終わるまえに、「自営自活の道」の方策として、シムシム島に彼らに戻すための稟議を北海道庁に行なうために、明治31（1898）年9月、出発した²⁹。

この「救恤費」とは、一般に「土人撫恤費」と称されるもので、明治18（1885）年から明治27（1894）年まで明治政府が支給していた費用を北海道庁が継続して明治27（1894）年から明治32（1899）年まで千島列島のアイヌに支給していた資金で、平均年額で1004円ほどあった³⁰。

林悦郎は、この支給の期限である明治32（1899）年までにアイヌを北千島に戻すことを考えていたのである。彼は、北海道庁長官にこのことを上申したが、明治31（1898）年の長官の交代などで実現しなかった。

しかし、このころ北千島への帰還が検討されていたのは確かなようである。『北海道毎日新聞』は、明治32（1899）年6月25日付の「千嶋パラモシリ嶋移住費」と題した記事で、紗那支庁長の上申などもあり「一万円内外の補助費を本年度の予算に加へ第十四議会の協賛を求むる筈か」と報道しており、この予算の通過によっては明治33（1900）年にはシコタン島のアイヌの帰還が実現する可能性が生まれたようである³¹。本稿が考察してきた明治30（1897）年から明治31（1898）年の越冬の成功がこのような状況を創出したのである。

以上、報效義会の活動とホロムシロ島におけるアイヌの活動を考察した。次に、明治31(1898)年5月に軍艦武蔵が北千島から戻ったあとの状況を検討する。

3 郡司成忠の在京とアイヌ政策の再検討

郡司は、龍睡丸で9月下旬にシムシユ島を出発して函館に到着したのち、北海道庁長官の指示もあり、上京することになった³²。報效義会は、明治31(1898)年度が政府の補助金である「千島移住保護金」の支給年限であった。明治30(1897)年に比較すれば鮭鱒などの漁業によって増収を見込むことができたが「自活の道」は厳しく、何らかの支援の継続を得る必要に迫られていた³³。

東京に戻った郡司は、講演や新聞紙上で千島列島と報效義会の活動を広報するとともに資金を獲得するための運動を精力的に行った。

彼は、明治31(1898)年11月17日、東京航海学校・東京教学院の招待により神田錦輝館において800人ほどの聴衆を前にして千島列島から携帯した物産と写真を陳列して「千島でふ観念が我国民の頭脳に浸染せんことを熱望し」と講演を始めた³⁴。郡司は、報效義会の歴史を述べたのち千島列島における気候・衣服・食物・家屋などについて説明し、「衣食住を為す事に就ては最早や懸念なく」と生活が安定してきたことを踏まえて、漁業や農業をさらに推進して「物産の繁殖」・「移住の増加」・「北海の守備」の成功を目標にすると抱負を述べている³⁵。

郡司は報效義会が効果をあげていない、という非難があるが、まだ将来のための基礎を形成している段階にある、と状況を説明している。このような広報活動は、報效義会に対する批判を抑え込むことも企図していたようである³⁶。

郡司は、捕鯨にも関心を寄せるようになっていた。彼は、日本の捕鯨について、明治31(1898)年12月21日付と12月23日付の『時事新報』に「郡司大尉の捕鯨談」と題する次のような記事を掲載している。

日本の捕鯨は、鯨がやって来るのを待って捕獲するが、外国のそれは三年もしくは五年分の食料を捕鯨船に搭載して、鯨を追って行って捕獲する。外国の捕鯨船が常に日本の沿岸で4艘ないしは5艘ほどが活動しており、彼らは30万円以上の資本をそれに投じている。彼は、このように外国の捕鯨船の活動を紹介した上で、日本の沿岸には「巨大な遺利」がある、と捕鯨事業が有望であることを示唆した上で、この

点についての自説を開陳した。

日本人は、外国人のように3年ないしは5年といった長期で捕鯨を行なうのではなく、およそ10カ月を目途にそれを実施するのが良いであろう。その捕鯨船は、1月に函館を出発して2月と3月には金華山沖でマッコウ鯨を捕獲する。4月と5月にはシコタン島と北海道の室蘭の間でマッコウ鯨を捕獲して、室蘭に水揚げする。その後は、ホロムシロ島でマッコウ鯨を捕獲し、さらにオホーツク海で各種の捕鯨を実施する。9月と10月はサハリン島の北方のベーリング海で捕鯨を行なって、それらを函館に水揚げする。さらに、捕獲した鯨から鯨油を取るために根室と函館に鯨油製造所を建設する。このように、郡司は従来への海獣猟に加えて捕鯨事業にも関心を示すようになっていた。郡司は、この日本の捕鯨事業の必要性を日本近海における外国人による捕鯨業に対抗する、という点から主張している。

郡司は、華族や政府の中枢にも積極的に広報と支援の要請を行なった。このような活動を支えたのは貴族院議長の近衛篤磨だった。郡司は、近衛の要請に応じて明治32(1899)年1月28日、「占守拓殖談」を華族の前で行っている。この会には徳川公爵・夫人・家正、津軽樽磨、島津忠重、広幡重礼・忠隆などが集まった³⁷。

さらに郡司は、2月5日、報效義会に帆船二艘(5万円)のための追加予算を大蔵省に求めるように近衛に依頼している³⁸。郡司は、2月7日、報效義会の「事業保護」予算が提出される段階に至ったことを近衛に報告している³⁹。

この資金の獲得のための郡司の活動についてさらに考察する。まず、彼は、明治32(1899)年2月15日、近衛から山本権兵衛海軍大臣宛の「千島拓殖事業補助」についての「付添書」を獲得した⁴⁰。

郡司は、2月17日、西郷従道内務大臣・山本権兵衛海軍大臣・安広伴一郎内閣書記官長を訪問し、3万5千円の予算を得る見通しがたち、状況によっては目標としていた5万円にも届くような状況になった⁴¹。

郡司は、2月18日、近衛篤磨に次のように状況を知らせる書翰を送っている。郡司は、2月16日、大蔵省主計局長の阪谷芳郎に面会して報效義会について話をし、「好結果」を得ることができた、と感じた。彼は、さらに西郷従道内務大臣・山本権兵衛海軍大臣・安広伴一郎内閣書記官長に面会して、ここでも「好結果」を得られたと感じた⁴²。

彼はこの報效義会への財政的な援助を受けるため

の活動中に山県有朋総理大臣や先日面会した安広伴一郎内閣書記官長が報効義会の活動に「不利益なる御意見」を持っている、と聞き及んだ。総理大臣山県の了解を得るためには星亨の仲介が必要だと考えた郡司は、2月18日、江原素六の紹介を得て星亨に面会して事情を詳細に説明した。星は「出来得る限り(報効義会)貴会の利益を図るべし」と郡司に回答した⁴³。

さらに郡司は、同日の2月18日には平田東助法制局長官にも面会して、報効義会への支援の協議が書面の回覧による閣議ではなく、実際の閣議で検討されるように依頼している。平田はこれを承諾している。また、郡司は安広伴一郎内閣書記官長が報効義会に「不利益なる御意見」を持っていると聞き及んだ点について、自分が2月18日に面会したときには、しっかりと突き止めたわけではないと保留しながらも、そのような意見を持っているようには見受けられなかった、と近衛に報告している。郡司は江原素六と2月18日の朝に面会した際、江原から2月17日に彼と栗原亮一が西郷従道内務大臣に報効義会への保護について相談して、西郷から「是非保護の出来得る様に致し度」という回答を得たと知らされ、2月18日には栗原亮一から政府に保護案の提出について催促することにもなっていた。一方、貴族院については谷干城から政府に催促するのが得策であると判断して、郡司が依頼し谷干城はそれを承諾した。郡司は、これを踏まえて近衛からも各大臣に申し入れてくれるように依頼した⁴⁴。

4 報効義会の越冬

北海道庁長官園田安賢は明治32(1899)年2月8日、海軍大臣山本権兵衛に「千島巡視軍艦派遣ノ儀ニ付上申」を提出して、明治31(1898)年と同様に早期に軍艦を千島列島に派遣してくれるように求めた⁴⁵。園田は次のように上申している。海軍が、明治31(1898)年4月下旬に千島巡視の軍艦を派遣してくれたので、北海道庁はシムシム島・ホロムシロ島・ウルップ島などの状況を早期に視察することができて行政の面で便宜があっただけでなく郵便物の通送など「官民ノ利益」を受けることができた。

報効義会員は、明治29(1896)年以来、60名程がシムシム島に移住した。一昨年(明治29(1896)年)から明治30(1897)年の越冬では移住者の五分の一が死亡するという事態になった。明治30(1897)年から明治31(1898)年は無事に越冬できたものの、彼らは十分な経験を積んではいない。さらに、昨年の

明治31(1898)年には、大阪などから新たに移住した男女が22名おり、彼らが「極地に酸寒」に耐えることができるか否かも懸念される⁴⁶。それゆえ、昨年と同様に速やかに巡視のための軍艦を派遣して「実況ヲ視察」とともに「移民ノ方針」を考案する手立てとしたい。このように園田は山本に求めたのであった。

海軍大臣の山本は、明治32(1899)年4月6日、横須賀司令長官相浦紀道に「北海道沿海警備」の任務のために軍艦武蔵の準備が整い次第、出航するように命じた⁴⁷。さらに山本は、同日(4月6日)、松方正義大蔵大臣・曾禰荒助農商務大臣・青木周蔵外務大臣・西郷従道内務大臣・芳川顕正通信大臣ならびに相浦紀道横須賀司令長官と岡田安賢北海道庁長官に軍艦武蔵に発給する「漁猟取締其他ノ事項」などに関する次のような内訓を示した。

軍艦武蔵の任務をこれによって確認しておきたい。内訓は次の9項目である。(1)千島列島附近のラッコおよびオットセイの狩猟の状況について調査する。(2)根室または留別を薪水食料補充の拠点とし、できるかぎり千島列島の沿岸を巡航する。(3)沿岸を航行中に薪水などを得る方法があるときは、その入手に努める。(4)「漁猟船」の航行などについての事情を熟知している「舟夫」・「漁夫」などが根室・シコタン島・エトロフ島などにいる場合、それを必要と認めた時には、「舟夫」として派遣期間中に使役することを許可する。(5)「舟夫」を雇用するときは、「雇員備人給与規則」と「雇員備人規則」に準拠する。(6)日本の領海(沿岸から凡三海里)において外国船が密猟しているのを発見した場合には、国籍・船名・船長の氏名などを質すと同時にラッコ・オットセイの「生皮」およびその他の「捕獲物」を臨検して調書を作成する。「帝国ノ法律」—「臘虎臘肭獸猟法」—に違反する時には、当該船舶を領事館のある港ないしは軍艦武蔵の指定した港に航行させる。(7)密猟船を開港場に入港させたときには臨検した「生皮」・「捕獲物」・「猟船」・「乗組員」とそれについての調書を検事に交付し、「密猟ノ顛末」を通報する。(8)千島列島のような開港場のない場所に碇泊する船舶に対しても臨検を実施する。密猟の証拠が充分でない場合や密輸入を行なっていないでも理由なく碇泊しているときは、「国籍」・「船名」・「船長」の氏名などを質して調書を作成し、これらの船舶に退去を命じる。(9)航行中に便宜地ないしは好便があるときには活動の状況を報告する。

軍艦武蔵は、このような内訓を受け入れて千島列

島に派遣されたのであった⁴⁸。軍艦武蔵の任務は「北海道沿岸海警備」ないしは「北海密猟警備」と記されており、その任務の中心は千島列島の近海において外国の密猟船からラッコおよびオットセイを保全することにあつた。

海軍大臣の山本は、明治32（1899）年5月15日、軍艦武蔵の艦長にシコタン島のアイヌ12名を「猟業試験」のために便乗させてホロムシロ島に渡航させてほしい、という北海道庁長官の依頼を了承したことを伝達している⁴⁹。

さらに海軍は、5月19日、日本郵船株式会社に同社の根室出張所主任宇都宮礼蔵を軍艦武蔵に便乗させて、根室とシムシム島の間の往復を許可した。これは日本郵船会社社長近藤廉平が、5月17日、海軍大臣の山本に千島地方の「物産」と「航路」の調査のために宇都宮礼蔵の軍艦武蔵への便乗の申請を受けた処置だった⁵⁰。

軍艦武蔵には、函館港から郡司成忠とそのほか報効義会員と雇人など合計24名、函館税関監視中田倉之助、北海道庁警備橋口一・北海道庁属前田伝および根岸善三郎、帝国大学助手鳥居龍蔵、陸地測量師館潔彦とその雇人一名が搭乗した⁵¹。

軍艦武蔵は、5月18日、根室において宇都宮礼蔵日本郵船株式会社根室支店長、シコタン村長およびヤコブを乗船させ、同日の5月18日にシコタン島の斜古丹港でホロムシロ島に出稼ぎする13名のアイヌを乗船させて5月20日に同島を出発した⁵²。軍艦武蔵の航海状況は表2「明治32年における軍艦武蔵の航海状況」の如くである。

表2 「明治32年における軍艦武蔵の航海状況」

5月18日	根室出港	第三「巡航記事」0082
5月18日	斜古丹湾（シコタン島）入港	第五「巡航記事」0120
5月19日	斜古丹湾（シコタン島）出港	第四「巡航記事」0090
5月19日	留別（エトロフ島）入港	第四「巡航記事」0120
5月21日	留別（エトロフ島）出港	第五「巡航記事」0120
5月24日	武蔵湾（ホロムシロ島）寄港	第五「巡航記事」0120
5月25日	片岡湾（シムシム島）入港	第五「巡航記事」0120
5月30日	片岡湾（シムシム島）出港	第五「巡航記事」0115
6月1日	鐘湾（ウルップ島）入港	第五「巡航記事」0116
6月2日	留別（エトロフ島）入港	第五「巡航記事」0117
6月5日	留別（エトロフ島）出港	第五「巡航記事」0117
6月5日	斜古丹湾（シコタン島）入港	第五「巡航記事」0117
6月6日	斜古丹湾（シコタン島）出港	第五「巡航記事」0117
6月6日	根室港入港	第五「巡航記事」0117

「根室占守嶋間巡航記事」（「警武報告」）より作成した。

(1) ホロムシロ島のアイヌ

この明治32（1899）年のホロムシロ島への出稼ぎの意義とシコタン島のアイヌの状況について考察する。シコタン島のアイヌは明治30（1897）年から明治31（1898）年まで試験的にホロムシロ島に出稼ぎし、猟業などで好成績をあげていたことについては分析した。これを踏まえて、明治32（1898）年のアイヌの出稼ぎの意義を最初に確認し、さらに彼らの状況を考察する。

軍艦武蔵の艦長松枝新一が、明治32（1899）年5月19日、シコタン島の斜古丹港から相浦紀道横須賀鎮守府司令官に提出した「警武報告第三」には「今般色丹土人拾三名漁場試験ノ為メ『ホロムシリ』島武蔵湾ニ移転セリ、余人ハ明年ヲ待テ悉ク該島ニ移転ノ予定ナリト云フ」とあり、今回乗船する13名のアイヌが「漁場試験」のために「移転」するだけでなく、今回搭乗しなかったシコタン島のアイヌたちも来年にはホロムシロ島に「移転」する予定になっていたのである⁵³。

また、このころ郡司成忠からシコタン島のアイヌをギリシャ正教から仏教に改宗させることを依頼されていた東本願寺の僧侶奥村円心は、その活動を記した「千島布教日誌」の明治32（1899）年5月19日条で「酋長ヤコブ外三人家族ヲ率ヒテ便乗シテ、占守ホロムシロニ至ル。是レ明年移住ノ用意ナリ」と記しており、今回のホロムシロ島への出稼ぎが明治33（1900）年の移住の「用意」という意義を有していたことが分かる⁵⁴。

軍艦武蔵は、石炭を補充して5月21日、エトロフ島の留別湾を出発し、5月24日、ホロムシロ島の武蔵湾に到着してヤコブと13名のアイヌを上陸させた⁵⁵。軍艦武蔵は、翌日の5月25日、シムシム島の片岡湾に到着している。

ヤコブたちの状況と出稼地となったホロムシロ島の状況を軍艦武蔵軍医である鈴木次郎が、明治32（1899）年5月24日、艦長の松枝に提出した「幌筵島土人旧跡地衛生実況」に依拠して考察する⁵⁶。

シコタン島にいるアイヌたちの「慕郷ノ念」は禁じ難く、今回、軍艦武蔵に乗船したヤコブたちがホロムシロ島に到着したとき、彼らの「喜色自ラ面ニ溢レ深ク古昔ノ感ニ堪サルモノ」という状況であった。彼らの「帰郷心」が強いのはホロムシロ島における経済的利益が影響している、と軍医の鈴木次郎は考えている。鈴木は、ホロムシロ島とシコタン島における明治30年6月から明治31年6月の収獲数とその金額を具体的に報告している。それによれば

ホロムシロ島の収入は1000円程度（狐50疋・熊12疋・ラッコ2疋・オットセイ1疋・紅鱈400尾・本鱈700尾）に対して、シコタン島のそれは300円程であった⁵⁷。

次に、明治33（1900）年にホロムシロ島に帰還する予定となっていたシコタン島に残留したアイヌの状況を考察する。斜古丹港の斜古丹村のアイヌの居住地には十五戸の家屋に教会堂・小学校・共同浴場があった。人口は、明治17（1884）年に移住させられたときには97名であったが、明治32（1899）年には62名（男性25名・女性37名）に減少してしまっていた⁵⁸。人口の減少の主因は、肺結核などの疾病であった。シコタン島に移住させられたときには、農業を強制されていたアイヌたちであったが、この「衛生状況」には「現今ハ漁獲及獣猟ノ収益多キニ依リ、農業ハ殆ンド全廢シ、昨今耕作セル田畑モ荒蕪痕ヲ留メズ⁵⁹」とあり、漁猟が中心となり農業は放棄されていた。

鈴木はこのようにシコタン島におけるアイヌの生活の困難さを「斜古丹村衛生状況」で報告したのであった。

(2) 報効義会の越冬

シムシム島の報効義会員の状況を考察する。ここでも軍艦武蔵の軍医である鈴木次郎が、明治32（1899）年5月25日、艦長松枝新一に提出した「占守嶋撰澤村ニ於ケル報効義会衛生状況報告」によって考察する。

この報告によれば、明治31（1898）年から明治32（1899）年にかけて越冬したのは、合計67人（男性37人・女性30人）であった⁶⁰。今回の軍艦武蔵には25名の報効義会員が乗船し、シムシム島に上陸したので、この時点で合計92名になった。

報効義会員たちは特に食事に注意を払っていた。「水種痘」にかからないように「栄養」を計算して「献立表」が作成され、「白米」・「魚肉」・「獣肉」が提供されていた。鈴木は、報効義会の事業が近来は着実に展開しており、特に健康面においては「前途モ健康上憂フルニ足ラザルニ至レリ」と評している⁶¹。

明治31（1898）年から明治32（1899）年にかけての報効義会の活動で触れておきたいのはホロムシロ島の武蔵湾における越冬である。明治31（1898）年11月から報効義会の4名がこの武蔵湾において越冬した。彼らは、キツネ皮197枚、熊皮4枚、オットセイ皮1枚・アザラシ皮11枚・鷲5羽を捕っていた。また、明治32（1899）年7月からこの武蔵湾では七艘の帆船で漁業が行われることになった。武蔵艦長松

枝新一は、4人でこれだけの収穫があったことに驚くとともに「漁獲ノ利亦タ多額ナルベシ」と報告している⁶²。

艦長の松枝は、同乗した郵船会社根室支店長宇都宮礼蔵や函館税関監視中田蔵之助らの話として次のような構想があることを報告している。明年の明治33（1900）年にシコタン島のアイヌを全員ホロムシロ島の武蔵湾に移転させたのち、ウルップ島の床丹から定期航路を延長してホロムシロ島の武蔵湾を経由してシムシム島の片岡湾まで航行させる。その上で、函館税関監視署を片岡湾に分置してカムチャッカの産物（獣皮魚塩類）を輸入する⁶³。艦長の松枝は、この構想について「千島ハ将来益々有望ナルガ如シ」と感想を記している。

5 鳥居龍蔵の千島調査

この明治32（1899）年の軍艦武蔵の派遣で注目されるのは、民族学者鳥居龍蔵による千島列島のアイヌの調査である。この調査の千島列島史における意義について考察を加えておきたい。

東京帝国大学総長理学博士菊池大麓は、明治32（1899）年3月29日、海軍次官斎藤実に次のように要請した。千島列島のアイヌと「古物」・「遺跡」などについての「人類学上取調」のために助手の鳥居龍蔵を出張させる予定である。しかし、この地域には定期航路が無い。そこで、4月下旬ないしは5月上旬に横須賀から千島列島に向かう軍艦武蔵に彼を便乗させてほしい。

菊池はこの要請でさらに調査のためにシコタン島・ウルップ島・シンチル島・オンネコタン島・ホロムシロ島・シムシム島などに寄港できるならば、好都合であると述べるとともに調査のためにアイヌを雇い入れることになった時には、その便乗も求めている⁶⁴。次官の斎藤は、3月31日、千島列島において航海汽船のない地域に限って便乗を許可した⁶⁵。

鳥居は、明治32（1899）年5月6日、東京を出発して、5月13日に函館で軍艦武蔵に乗船した⁶⁶。彼は、シムシム島の「ペットボ」（別飛）などをラショワ島出身のグリゴリーとともに調査した。彼は、6月5日、シコタン島に到着し、ここで奥村円心の家に宿泊して、6月29日にシコタン島を離れるまでさらに調査を実施した⁶⁷。

鳥居は、北千島のアイヌたちは「古き昔」にあっては北海道の本土に居住し、その後「蝦夷アイヌ」

が北海道に渡来した、と結論付けている。この鳥居の学説は、千島列島のアイヌと北海道のそのの差異を見出す学説を否定したもので、千島列島のアイヌが北海道および樺太のそれと異なるのは、もっぱら千島列島のアイヌがアリュートやカムチャダールとの「雑種」になっている、という点であった⁶⁹。

ここで留意したいのは、鳥居が北千島を調査することになった契機である。鳥居はこの契機について、北千島占守島を本拠とし、北門の鎖鑰を兼ねこの諸島一帯で漁業に従事せらるる郡司成忠氏が突然人類学教室に坪井先生を訪われていうには、「占守島にある所に堅穴の跡があり、その天井裏に骨器を一束として差しはさんであるのを発見したが、これは先生の日ごろ探り居らるる、いわゆるコロボググルの遺物ではなからうか⁷⁰。

と記し、郡司成忠が坪井に「骨器」を見せたことが契機となって鳥居が北千島に派遣されることになったのである⁷¹。

シコタン島のアイヌをホロムシロ島に帰還させるために活動していた郡司にとって、彼らと北海道のアイヌの共通性が学術的に解明されたことは、大きな意義を持っていた。

シコタン島のアイヌの帰還に反対する主張は、彼らが日本とは関係がまだ希薄であり、その共通性を見出せないという点にあった。最も顕著であったのは彼らがギリシャ正教を信奉していた点であった。鳥居が千島列島の調査で援助を受けた奥村円心という東本願寺の僧侶は、郡司成忠がシコタン島のアイヌをギリシャ正教から仏教に改宗させるために依頼して派遣された人物であった。

おわりに

本稿の課題は、北海道庁が、明治30(1897)年に実施した北千島への試験的なアイヌの出稼ぎとその後の千島列島のアイヌ政策を報効義会の活動との関連に留意して分析することであった。

明治30(1897)年から明治31(1898)年のホロムシロ島におけるアイヌの越冬は、その結果によってシコタン島からの帰還を推進するか否かの判断材料という意義があった。その越冬の結果は良好なもので、彼らの帰還について軍艦武蔵の艦長武井久成や山形修人殖民部長の賛意を得ることができた。アイヌたちが北千島に帰還しても十分に生活していけることが実証され、帰還を推進していた根室支庁長の

林悦郎が北海道庁長官にそれを要請する段階にまでなっていた。

明治31(1898)年から明治32(1899)年における越冬もアイヌの「猟業試験」という意味があり、シコタン島に残留したアイヌたちも明治33(1900)年には帰還することが計画されていた。

一方、シコタン島に移住させられた時にアイヌが強要された農業は、軍艦武蔵軍医鈴木次郎の報告によれば、明治32(1899)年の段階にあっては「全廃」という状況であった。

報効義会は、明治31(1898)年から明治32(1899)年のシムシロ島における越冬を果たし、軍艦武蔵の艦長武井も「進歩ノ績」は顕著である、と評価する状況になっていた。しかし、彼は北千島における開発や防衛が報効義会とその会長である郡司成忠によって行われていることには「帝国ノ版図」の統治、という点から、その「北方ノ要地」の支配という点から疑義を呈していた。

一方、郡司は、明治31(1898)年9月にシムシロ島を発して東京に戻った後、北千島の状況を広報するとともに新たな補助金の獲得のために政府にそれを強く働きかける活動をしていた。

彼は、明治32(1899)年の軍艦武蔵の乗船に際して、北千島の航路の就航を企図して日本郵船会社の職員の乗船や千島列島のアイヌの民族学的な調査のために鳥居龍蔵を同行するなど、さらなる千島列島の開発のための施策を実施した。

¹ 「軍艦便乗ノ件ニ付稟請」(防衛省防衛研究所所蔵『艦船三 北海密猟警備軍艦武蔵派遣ノ件并報告書』[明治31年 公文備考 艦船3巻6] 以下『艦船三』と略記する) JACAR(アジア歴史資料センター。Ref.C06091154400.0830) 0830。

² 「千島巡視軍艦派遣ノ儀ニ付上申」(『艦船三』 JACAR.Ref.C06091154400) 0822～0824(内務大臣芳川顕正宛)・0833～0835(海軍大臣西郷従道宛)。

³ 軍艦武蔵が、千島列島の航海に十分な時間が与えられなかったのは、同艦が米西戦争により小樽から根室の警戒の任務につくためである、と報じられている(「軍艦武蔵来港せん」『小樽新聞』M31・6・7付)。

⁴ 軍艦武蔵は往還とも根室以外には寄港しないように指示されていたが、「軍艦武蔵千島航海記事」によれば、往路の5月18日にエトロフ島の留別で石炭を補給し、5月19日にはウルップ島の鐘湾に安田正秋たちを上陸させるために寄港している

〔軍艦武蔵千島航海記事〕『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0846~0868。

⁵ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0844。「報效義会の事業(加藤洋氏報告)」『北海道毎日新聞』M31・7・28付。ヤーコブたちは、明治31(1898)年5月5日から5月21日ごろまでシムシユ島の郡司のところを訪ねていた(「蝦夷錦(二)」『読売新聞』M31・6・22付)。

⁶ 「軍艦武蔵千島航海記事」は武蔵艦長武井久成が、明治31(1898)年7月21日、小樽から横浜鎮守府司令長官鮫島員規に提出した報告である。この報告書は、明治31(1898)年9月2日、海軍大臣から外務大臣・内務大臣・農商務大臣・大蔵大臣・逓信大臣に回付されている(『艦船三』[JACAR.Ref.C06091154400] 0839~0841)。

⁷ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0846。

⁸ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0850。

⁹ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0849~0850。

¹⁰ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0850~0853。

¹¹ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0850~0858。この事件を記した箇所には「此事件帝国ノ威信ニ関スル、内務大臣及外務大臣ノ一覽ヲ必要トス」と付箋がついている。

¹² 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0853。

¹³ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0853。

¹⁴ 第二のジエノバ号は銃を乱射して鳥獣を濫猟していた。第三のグインクター号は注意を受けると直ちに出航した(「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0856)。

¹⁵ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0856。

¹⁶ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0854。

¹⁷ この点について報告は次のように記している。アメリカ合衆国は、北緯35度以上におけるラッコ・オットセイの捕獲およびその海域において捕獲した「獣皮」の輸入ならびに売買の禁止を実施した。

¹⁸ 「軍艦武蔵千島航海記事」『艦船三』(JACAR.Ref.C06091154400) 0860。

¹⁹ 「山形殖民部長の千島視察談」『小樽新聞』M

31・6・7付。さらに「千島列島の視察」(『北海道毎日新聞』M33・5・24付)も参照した。

²⁰ 「山形殖民部長の千島視察談」『小樽新聞』M31・6・7付。

²¹ 「北海道並ニ千島警備ニ関スル第二回報告」「北海道密猟警備軍艦武蔵派遣ノ件及報告書」(JACAR.Ref.C0609110000) 0808。

²² 「報效義会事務報告摘要(2)」『北海道毎日新聞』明治31年1月28日付。この点については拙稿「報效義会のシムシユ島への移住とシコタン島のアイヌ帰還問題」(『新潟大学教育学部研究紀要』4巻1号, 2011年10月)を参照していただきたい。

²³ 「報效義会事務報告摘要(二)(三)」『北海道毎日新聞』明治31年1月28日付・1月30日付。この石川丸には報效義会の新会員12名と雇員2名の14名が乗船していた(『近衛篤磨日記』[近衛篤磨日記刊行会編]第1巻259頁)。

²⁴ 「占守島越冬報告」『読売新聞』M31・7・24付。

²⁵ 「報效義会の事業(加藤洋氏報告)」『北海道毎日新聞』M31・7・28付。

²⁶ 「色丹土人」『北海道毎日新聞』M32・7・16付/7・18付。『北海道毎日新聞』に掲載された「色丹土人」と題する記事は門馬延陵が『根室毎日新聞』に掲載したものを改稿した記事である(『北海道毎日新聞』M32・7・13付)。

²⁷ カバりに小屋を建てたことについては「色丹居住土人の最近消息」(『小樽新聞』M30・9・23付)を参照した。

²⁸ 「色丹土人」(『北海道毎日新聞』M32・7・19付)。この史料は、ヤーコブらがシムシユ島の郡司成忠を訪問したときに語った記録(「土人越年日記」)がもとになっている。

²⁹ 「色丹土人の幌筵嶋往還に就き」『北海道毎日新聞』M31・9・8付。林悦郎は、『北海道庁職員録』(明治31年5月6日調〔北海道立文書館所蔵318.2 HO.明31〕)によれば根室「支庁長七等五級」「正七位勲六等」である。

³⁰ この北海道庁における資金の継続を發議したのは根室外九郡長高岡直吉であった(門馬延陵「色丹土人」[『北海道毎日新聞』M32・8・5・付])。

³¹ 「千嶋パラモシリ嶋移住費」『北海道毎日新聞』M32・6・25付。『北海道庁職員録』(明治32年3月1日調〔北海道立文書館所蔵318.2 HO.明32〕)によれば、紗那支庁長は橋本求である。

³² 「郡司大尉上京」『朝日新聞』M31・11・8付。報效義会は、明治31(1898)年2月、北海道庁から

貸与された龍睡丸の改造に着手した。その改造は、5月30日には終了して同丸は6月3日に大阪を出発して、7月3日に函館に入港した。

その後、龍睡丸は、7月7日、「水産調査」と「鱈遠洋漁業試験」のために乗組員とシムシム島に向かう漁夫ならびに猟師など21名を乗船させて出航した（「報效義会の事業（加藤洋氏報告）」『北海道毎日新聞』M31・7・28付）。

³³ 「報效義会の消息に就て」『小樽新聞』M31・10・22付。

³⁴ 「錦輝館に於る郡司大尉の談話会」『読売新聞』M31・11・19付。

³⁵ 「郡司大尉の占守島談」『時事新報』M31・11・19付。

³⁶ 「錦輝館に於る郡司大尉の談話会」『読売新聞』M31・11・19付。

³⁷ 『近衛篤磨日記』2巻266頁。近衛は、明治32(1899)年1月23日、郡司成忠に「千嶋拓殖談を聴したし又華族少年にも聴せたければ来二十八日に来られたし」と書き送った（『近衛篤磨日記』2巻254頁）。

³⁸ 『近衛篤磨日記』2巻266頁。

³⁹ 『近衛篤磨日記』2巻269頁。

⁴⁰ 『近衛篤磨日記』2巻275頁。

⁴¹ 『近衛篤磨日記』2巻277頁。郡司は、2月17日の朝に西郷従道内務大臣に面会し、事情を話したところ、西郷から山県総理大臣に面会し、このことを伝達するという回答を得ただけでなく、郡司自身が山県総理大臣もしくは安広内閣書記官に面会することを勧められた。郡司は山県には面会できなかったものの安広内閣書記官長に面会している。しかし、郡司は思ったことを十分に伝えることができなかったようである（坂谷芳郎宛郡司成忠書翰、明治32年2月18日付『阪谷芳郎文書』27-1〔国立国会図書館憲政資料室所蔵〕）。

⁴² 『近衛篤磨日記』2巻277頁。

⁴³ 『近衛篤磨日記』2巻278頁。

⁴⁴ 『近衛篤磨日記』2巻278頁。

⁴⁵ 「千島巡視軍艦派遣ノ儀ニ付上申」（防衛省防衛研究所所蔵『艦船 北海密猟警備軍艦武蔵派遣ノ件并報告書』『明治廿三年公文備考 艦船四 十』（以下『艦船四』と略記する〔JACAR.C06091213400〕0005）。

⁴⁶ 女性の報效義会への入会があった。美濃部りん（兵庫県25歳）、塚田あさ（兵庫県20歳）、林うた（大阪市:30歳）、村上とく（広島県16歳）、矢代よね（兵庫県19歳）、藤田すえ（京都府20歳）である。彼女

たちは5月10日、軍艦武蔵で函館を出発する予定と報じられている（「婦人報效義会に入る」『読売新聞』M31・5・7付）。

⁴⁷ 「官房第一六〇六号」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213500）0031～0032。

⁴⁸ 「官房第一六〇六号ノ三」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213500）0034～0036。

⁴⁹ 「官房第二三二三号」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213500）0037～0040。

⁵⁰ 「官房第二三八一号」『艦船四』（JACAR.Ref.C060891213400）0042～0045。

⁵¹ 「根室占守島間巡航記事」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213700）0120。

⁵² 「根室占守島間巡航記事」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213700）0120。宇都宮禮造が乗船したのは、報效義会の依頼によると推定される。報效義会は、千島における交通運輸が整備されていないために漁場に漁夫を供給することができないとして、交通運輸の整備を政府に求めたが、受け入れられなかった。そこで、日本郵船会社に依頼し、その視察のために宇都宮が千島の調査に向かうことになった、と推定される（『従明治三十二年創立至明治年月 日誌 報效船隊』（北海道大学北方資料室複写本〔千951. 7Chi〕）1丁）。

⁵³ 「警武報告第三」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213600）0082。

⁵⁴ 「千島国布教日誌」明治32年5月19日条（『真宗史料集成 第11巻 維新期の真宗』（柏原祐泉編）1983年5月、同朋社、504頁）。

⁵⁵ 「警武報告第五」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213700）0108。

⁵⁶ 「幌筵島土人旧跡地衛生実況」『艦船四』（JACAR.Ref.C0609123700）0127～0132。

⁵⁷ 「幌筵島土人旧跡地衛生実況」『艦船四』（JACAR.Ref.C0609123700）0127～0132。

⁵⁸ 「斜古丹村衛生状況」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213500）0094。

⁵⁹ 「斜古丹村衛生状況」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213500）0095。

⁶⁰ 「占守島撰澤村ニ於ケル報效義会衛生状況報告」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213700）0140。

⁶¹ 「占守島撰澤村ニ於ケル報效義会衛生状況報告」『艦船四』（JACAR.Ref.C06091213700）0146。

⁶² 「警武報告第五」（JACAR.Ref.C06091213700）0110。

⁶³ 「警武報告第五」（JACAR.Ref.C06091213700）

0120。

⁶⁴ 「東京帝国大学坤第一五五号」(JACAR.Ref. C06091213500) 0022~0023。

⁶⁵ 「東京帝国大学坤第一五五号」(JACAR.Ref. C06091213500) 0018。

⁶⁶ 「千嶋群嶋の学術探検(1)」『時事新報』M32・7・21付。

⁶⁷ 「千島国布教日誌」506~509頁。

⁶⁸ 「ミルン氏と私の北千島探査に就て」『武蔵野』26巻4号, 1939年(『鳥居龍蔵全集』第7巻〔朝日新聞社〕1976年1月, 436頁)。

⁶⁹ 「千島アイヌに就て」(『地学雑誌』191号・192号, 1904年(『鳥居龍蔵全集』第7巻〔朝日新聞社〕1976年1月, 426頁)。

⁷⁰ 「ミルン氏と私の北千島探査に就て」『鳥居龍蔵全集』7巻436頁。

⁷¹ 鳥居は、明治32(1899)年5月12日、函館から益田福磨と中野磯太郎に出した書翰の中で、函館において「同宿は郡司成忠氏にして小生は氏を師とも父ともし、種々やっかいに相成居候」と、郡司との関係を記している(「鳥居龍蔵氏の書束」『徳島日日新聞』5月17日付〔『鳥居龍蔵全集』7巻(1976年1月, 朝日新聞社) 439頁])。

付 記

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金「帝政ロシアによる露領アメリカ経営と環太平洋における海洋秩序の変容について」(基盤研究B 研究代表者麓慎一)および「東アジアにおける水産業の形成と展開」(挑戦的萌芽研究 研究代表者麓慎一)の研究成果です。